

第78回 経営協議会 議事要旨

日 時 平成26年9月25日(木) 13:30~14:58
場 所 事務局4階第3会議室

- 議題1. 国立大学法人鹿児島大学非常勤役員手当についての一部改正について(資料1)
- 議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与規則の一部改正等について(資料2)
- 議題3. 国立大学法人鹿児島大学稲盛アカデミー基金規則の一部改正について(資料3)
- 報告事項1. 国立大学法人鹿児島大学業務方法書の変更の認可について(資料4)
- 報告事項2. 平成27年度概算要求(対財務省)について(資料5)
- 報告事項3. 記者発表事項等について(資料6)
- 報告事項4. 本学教育研究評議会での審議事項等について(資料7)
- 報告事項5. 鹿児島大学の改革と機能強化について(資料8)
- その他

[出席委員] 14名

前田学長

(理事) 島、高松、清原、住吉、岩切、熊本

(学外有識者) 伊牟田、種村、玉川、豊島、永田、中村、松木園

[オブザーバー]

(監事) 赤坂、押越

(副学長) 飯干、武隈

[事務局]

(部長) 外間、野田、迫田、諏訪原、廻、

(課長) 那加野、松野下、通山、中園、内山、荒武、横枕、平原、西、湊、増間、壽福、高木

議題1. 国立大学法人鹿児島大学非常勤役員手当についての一部改正について(資料1)

学長から、国立大学法人鹿児島大学非常勤役員手当についての一部改正について諮られ、島理事から、監査業務の充実・強化の観点から非常勤監事との連携を深め、内部ガバナンスの強化を図るため、非常勤監事の手当について、日額から月額に改定する旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題 2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与規則の一部改正等について（資料 2）

学長から、国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与規則の一部改正について諮られ、島理事から医学部・歯学部附属病院において緊急手術等手当の新設を行い、医師の処遇改善のための改正等を行う旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題 3. 国立大学法人鹿児島大学稲盛アカデミー基金規則の一部改正について（資料 3）

学長から、国立大学法人鹿児島大学稲盛アカデミー基金規則の一部改正について諮られ、清原理事から基金の運用財産を国債等以外の有価証券（外国債等）でも運用できるようにするための一部改正である旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項 1. 国立大学法人鹿児島大学業務方法書の変更の認可について（資料 4）

島理事から、国立大学法人鹿児島大学業務方法書の変更の認可について、国立大学法人法等関連する法律改正に伴う業務方法書変更の認可申請を行っていたところであるが、平成 26 年 9 月 1 日付けで文部科学大臣から認可された旨資料に基づき説明があった。

報告事項 2. 平成 27 年度概算要求(対財務省)について（資料 5）

岩切理事から、文部科学省から財務省に提出された平成 27 年度概算要求について資料に基づき説明があった。

報告事項 3. 記者発表事項等について（資料 6）

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等の記事を添付している旨の説明があった。

報告事項 4. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料 7）

学長から、本学での動向等を把握して頂くために、教育研究評議会での審議事項等を添付している旨説明があった。

報告事項 5. 鹿児島大学の改革と機能強化について（資料 8）

学長から、鹿児島大学の改革と機能強化について、国が進める国立大学の機能強化・ガバナンス改革推進の状況と本学の改革に向けた取組等について資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われた。

なお、学外委員からは、大要以下のような意見があった。

- ・学長主導による改革を期待している。
- ・鹿児島県の特徴である農林水産業・観光・医療を融合させた成長戦略を鹿児島大学が中心となって進めてほしい。
- ・観光産業は、地域の成長・活性化には不可欠であり、観光立県を目指す本県に位置する鹿児島大学も、観光学部とはいかないまでも観光学科は設置願いたい。8月に他大学が鹿児島で観光シンポジウムを開催し、観光学部の就職先は観光関連だけでなく様々なサービス業にも実績があるということ

であった。

次回の開催（定例）は平成26年11月27日（木）15時30分からとなった。